

学校業務改善の取組

令和7年4月

学校では、教職員が心身の健康やゆとりある時間を確保するとともに、一人ひとりの子どもに寄り添った質の高い教育を提供することができるよう、時代にふさわしい働き方に見つめ直す取り組みを進めています。

学校を取り巻く社会環境が大きく変化している中で、保護者の皆様、地域にお住まいの皆様と学校が、お互いに連携して子どもたちの学びや成長を支えていくことが大切です。

つきましては、現在の学校の状況等についてあらためてご理解いただき、教員の長時間勤務の解消に向けた取組へのご協力を賜りますようお願いいたします。

1. 教員の勤務時間について

勤務開始時間…8：00 勤務終了時間…16：30

休憩時間…13：00～13：15、15：45～16：15

2. 定時退勤日等の取組

毎週水曜日または金曜日は定時退勤日（17：30までに退勤）としています。

毎週金曜日はノー会議デーとしています。（校内会議やPTA会議は持たない）

月末の最終金曜日は、定時消灯日とし、17：00には全員退勤します。

3. 休日および時間外の対応について

時間外についてはメッセージ電話での対応を行います。

→17：30～7：30は音声メッセージでの対応となります。

（録音機能はありません）

【長期休業中(夏季休業・冬季休業・春季休業)の取組】

① 勤務時間は、8：00～16：30です。（45分の休憩時間を含みます）

② 学校閉所日は、8月12日～16日、12月28日～1月4日です

③ 電話対応時間は、平日8：00～16：30となっております。

時間外については、「さくら連絡網」にてお知らせください。

④ 緊急時の連絡について

平 日 学校教育課 079-672-4930(直)

休業日・時間外： 市役所代表番号 079-672-3301(代)

※ 学校教育課の対応時間外の場合は、本庁舎代表へおかけください。

※ 対応した職員にお名前、連絡先などをお伝えください。

4. 欠席連絡について

欠席連絡等はさくら連絡網の「学校への連絡機能」をご活用ください。

従来通りの電話連絡も可能です